

**令和6年度 第2回 大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会
(大阪市地域自立支援協議会) 会議要旨**

日 時：令和7年3月13日（木）
午後2時00分から午後4時00分まで
場 所：大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室

■ 議題1 報告事項

- ・指定相談支援の実施状況について、事業所の新規指定及び廃止の増減だけでなく、相談支援専門員の配置状況なども分析し、各区の課題に沿ったアプローチの検討が必要。
- ・地域生活支援拠点等の登録事業所の増加に向けて各区へ働きかけていくとともに、緊急時の受入・対応機能の事業についても周知を行っていただきたい。
- ・福祉サービスの利用状況等から、8050の問題を抱えている世帯の実態把握に努めていただきたい。
- ・虐待の対応状況については、虐待と認定されなかった場合であっても、通報に至った状況等を分析し、今後の支援に結び付ける必要がある。

■ 議題2 主任相談支援専門員の役割について

- ・役割分担するだけでなく、行政とすり合わせる話し合いの場が確保され、共通理解のもと話ができる状況がないと、最大限の力を発揮するのは難しいと感じる。
- ・主任相談支援専門員の意見も集約しながらブラッシュアップしていただきたい。

■ 議題3 障がい者基幹相談支援センターの運営評価に係る様式変更について

- ・項目と着眼点のような形に整理して、課題や、これからの方向性、地域で取り組んでいることを挙げるような変更も検討いただきたい。
- ・大阪市としての取組課題や指針等があり、それに対する区としての取組や方向性が示されていないと、それに対して基幹センターが何に取り組む、どう評価したのか伝わらないし、課題への取組として繋がりが無い。

■ 議題4 各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について

- ・医療機関の窓口で、65歳で介護保険制度へ移行した場合の制度に関する質問を受けて対応に苦慮することがあるため、ご本人への説明を行政から丁寧に行ってほしい。
- ・18歳移行時の連携については、令和7年度から特別支援学校で就労選択事業と相談支援事業の展開をするよう示されているため、次の展開のイメージも含めて検討いただきたい。

- 災害時に備えた関係機関との連携について、ＢＣＰを取り込むことで広がりができたと思うが、これを第一歩として今後の具体策を示していただきたい。
また参考となるよう、各区の自立支援協議会での取組を、報告会のような形で区役所や基幹センターへ情報共有するようにしていただきたい。
- 障がい児の通学支援について、事務局より、４月から特別支援教育サポーターの業務内容として通学支援を加えることを改めて報告。